

令和4年第8回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和4年8月30日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和4年8月30日(火) 午後2時00分

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 41 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 42 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 43 号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 44 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 議案第 50 号 農用地利用集積計画の決定について
- 6) 議案第 51 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7) 議案第 52 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 8) 議案第 53 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和4年8月30日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和4年8月30日(火) 午後2時00分			
	閉 会	令和4年8月30日(火) 午後2時16分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	出
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	出	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	出
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	欠
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	出
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	欠
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	欠	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	出	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	出	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局長	吉田 稔			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主査	小林 豊			
	主査	山口 圭一			
参 与					

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	開会	事務局長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から令和4年第8回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	委員の出欠席報告	事務局長	<p>はじめに、本日の出欠席委員のご報告をいたします。</p> <p>議席番号17番飯島委員が欠席となっております。</p> <p>従いまして、委員24人中23人の出席となり、出席者が過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員につきましては、16人中12人の出席となっておりますことを合わせてご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日の総会につきましても、昨今の新型コロナウイルスの感染状況を鑑みまして、議案説明を省略する形で進めさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。</p>
	議長の選出	事務局長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長をお願いいたします。</p>
	議事録署名人の指名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。</p> <p>なお、先ほどご案内のとおり、本日の総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、議案説明を省略して行います。ご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号6番大澤委員、議席番号7番下田委員、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
	報告事項について	議 長	<p>それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、報告第41号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第44号「農地法第5条第1項第7号の規定による転出届出に対する専決処分について」までにつきましては、専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。</p>
	議案第50号 「農用地利用集積計画の 決定について」	議 長	<p>次に、議案書の14ページ、議案第50号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>新規就農の案件が何件かございますので、ヒアリングを行った委員より報告をお願いします。</p> <p>整理番号6番から8番につきまして、農地利用最適化推進委員の大澤委員、お願いします。</p>
		大澤委員	<p>はい。整理番号6番から8番の借受人の新規就農について、報告いたします。</p> <p>8月18日に、私と柴崎委員、事務局職員でヒアリングを行いました。</p> <p>借受人は、上里町にお住まいで、神川町の兼業農家でネギ栽培の手伝いをしていた経験があるとのこと。上里町では、耕作に適した農地が見つからず、今年になって深谷市の知り合いから農地を紹介され、深谷市で就農することとしたとのこと。労働力は、本人と常時雇用者2人です。作物構成はネギですが、いずれはブロッコリー、トウモロコシ、ハウスきゅうりも栽培したいと、近隣農家から技術指導を受けているとのこと。基本装備は、農業用物置を</p>

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	<p>近隣農家から借り受けており、トラクター、耕耘機、トラック、防除機を所有し、ネギの皮むき機を購入予定であるとのこと。販路は、JA全農さいたまを予定しております。</p> <p>以上のことから、必要な装備を備えていくなど営農意欲もあり、近隣農家から技術指導の支援を受けることができるため、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。地域の農業者とのコミュニケーションを図り、頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>報告は、以上となります。</p>
		福島委員	<p>はい。整理番号10番から13番の借受人の営農について、報告いたします。</p> <p>8月22日に、私と橋本推進委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。</p> <p>借受人は、就農して4年になり、熊谷市で認定新規就農者の認定を受け、4町5反の農地を借り受けております。今回、深谷市内の農地を初めて借り受けるものです。労働力は、本人と常時雇用者3人です。作物構成は、ネギの周年栽培で、連作障害を避けるため、1年あけてソルゴーと麦を作付けしているとのこと。基本装備は、農業用作業所、育苗用のビニールハウスを熊谷市永井太田に借り受けており、トラクター、耕耘機、トラック、防除機、ソフィーを所有しているとのこと。販路は、半分を市内の卸売市場へ、それ以外は県内外の業務用加工用の小売業者へ自社便の冷蔵車で搬送しているとのこと。今後も地域の農家に教えてもらいながら、耕作面積の拡大を図るだけでなく、それに追いつく技術も向上していきたいとのこと。</p> <p>以上のことから、これまでの農業経験と営農意欲があり、必要な装備や販路も確保されていることから、今回の営農については、特段問題ないものと考えます。</p> <p>報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。大澤委員、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、整理番号10番から13番につきまして、議席番号13番、福島委員をお願いします。</p>
		議 長	<p>はい。福島委員、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、整理番号27番から29番につきまして、農地利用最適化推進委員の野辺委員、お願いします。</p>
		野辺委員	<p>はい。整理番号27番から29番の借受人の新規就農について、報告いたします。</p> <p>8月18日に、私と安藤会長、福島会長職務代理、下田委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。</p> <p>借受人は、耕作放棄の畑などを再生・有効利用した農業をおこないたいと、法人を立ち上げたものです。代表者の地元の飯能市では、鳥獣被害が多く、平らな場所が少ないため、深谷市の農地を選定したとのこと。労働力は、代表者と役員1人で、代表者は15年、役員は20年以上の農業経験があるとのこと。作物構成は、柿とブルーベリーです。基本装備は、トラクター、耕耘機、トラック、バックホウを所有しているとのこと。販路となる都内の卸売業者から技術支援を受けており、将来をみすえて営農型太陽光発電事業のアドバイスも受けているとのこと。借入地の現況は遊休農地ですが、まずは、抜根・天地返しをして土壌を調査し、作物をしっかりと生育・収穫していきたいと考えているとのこと。</p> <p>以上のことから、役員は農業経験と営農意欲があり、技術支援や販路も確保されていることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。</p> <p>報告は、以上となります。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	はい。野辺委員、ありがとうございました。 それでは本件について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
進 行	議案第51号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の25ページ、議案第51号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
状 況	議案第52号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書の26ページ、議案第52号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第53号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書の28ページ、議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。
		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	以上をもちまして、令和4年第8回農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年8月30日

議 長 安藤 巳喜夫

署名委員 大澤 慶三

署名委員 下田 洋子